

第2回高等司法研究科教育課程連携協議会議事要旨

1. 開催日時：令和3年3月11日（木）15：17～16：00
2. 開催方法：オンライン（Webex）
3. 出席者：株式会社池田泉州銀行 特別顧問 片岡 和行
アルファ建築設計事務所 上席部長 倉田 哲郎
関西大学大学院法務研究科 研究科長 下村 正明
関西経済連合会 専務理事 関 総一郎
弁護士法人苗村法律事務所 弁護士 苗村 博子
京都大学大学院法学研究科 教授 松本 芳希
毎日新聞社神戸支局 エリア編集委員 三野 雅弘
高等司法研究科 研究科長 水谷 規男
高等司法研究科 副研究科長（学務担当） 松井 和彦
高等司法研究科 FD・教育企画委員会委員長 水島 郁子
他、本学関係者

4. 議 題

（1）司法試験の在学中受験制度への対応について

<議事概要>

（1）司法試験の在学中受験制度への対応について

【本研究科からの説明（抜粋）】

- ・令和4年度入学者（法学既修者コース）が3年次に進級する令和5年に在学中受験制度が始まり、実施時期は7月中下旬の予定。
- ・現在はその期間も授業又は期末試験を行っており、在学中受験者が司法試験の受験と授業の履修の両方を行うことができないため、対応が必要となる。
- ・基本的な考え方
 - ・在学中受験者が3年次春学期までに司法試験受験に必要な学力を修得できるような科目配置を行う。
 - ・3年次秋～冬学期に、実務的な科目や発展的な科目等、適切な科目配置を行う。
 - ・在学中受験を行わない3年生や、2年生の学修の支障とならないように対応する。
- ・在学中受験資格要件
 - ・在学中受験者は2年次終了時まで所定科目単位を修得しなければならない。
 - ・具体的な単位数は未決定であるが、現行のカリキュラムの下で資格要件を充足できる見込みである。
- ・対応案① 3年次春～夏学期の学年暦の見直し
 - ・7月上中旬（司法試験の1週間前と司法試験の週）は、授業を行わない。
 - ・在学中受験者は、春～夏学期の授業を受け、司法試験を受験し、残りの授業を受けた後、期末試験を受ける。
 - ・司法試験前に司法試験準備に集中できる期間が少ないことや、教務上の諸課題が

ある。

- ・ 対応案② 3年次春～夏学期開講科目の、春学期開講科目への変更
 - ・ 春～夏学期開講科目を、春学期集中で開講する、もしくは、春学期と夏学期に分けて開講する。
 - ・ 在学中受験者は6月中旬に春学期の授業と期末試験を終え、その後は司法試験準備に専念できる。
 - ・ 在学中受験を行わない3年生には、科目配置のバランスが損なわれたり、負担増となる時期が生じうる。
 - ・ 負担の分散のため、春～夏学期開講科目の一部を、2・3年次秋～冬学期（／秋学期／冬学期）に移行する。
- ・ その他
 - ・ 3年次秋～冬学期に配置している実務的な科目や発展的な科目を活用し、実務への接続を確かなものとする。
 - ・ 法曹コースの学部生には、科目等履修生として、高等司法研究科の一部科目を履修することを推奨する。
- ・ 在学中受験者の人数については、法曹コースからの進学者数との関係で多くても十人程度ではないかと考えているが、在学中受験制度は特に法曹コース出身者だけに限定した制度でないため、どの程度の学生が在学中受験をするかについて確定的なことは申し上げにくい状況である。

【質疑応答・意見交換（抜粋）】

（委員）

- ・ 対応案②のときには、同じ科目を在学中受験者のために春学期にも開講し、秋学期にも開講するということになるのか？

（大学）

- ・ そのような可能性もなくはないが、ほとんどないと考えている。ある科目について、在学中受験者もそうでない者も受講することになると思われる。シラバス等で、この科目は在学中受験者が受講するのが望ましいか否かを示すのはありうると思うが、受講制限は付けられないと思われるので、両者が混在することを想定している。

（委員）

- ・ 必修科目についてはどうか？

（大学）

- ・ 必修科目は3年次にほとんどなく、模擬裁判等については秋～冬学期に整理することと、必修科目ではないが事実上の必修科目に近い科目については別扱いで検討することになっている。

（委員）

- ・3年生の中に在学中受験を行う者と行わない者がいるだろうということで、それぞれの割合は予測がつかないという説明であったが、そもそも3年生は全部で何人ぐらいの規模感か？ またそのうち在学中受験を行わない3年生というのはどのような属性の者と考えたらいいか？

(大学)

- ・学生数については、入学定員どおりに入学者が入学しても、休退学等の事由により数が減るので、3年次在籍者は70人程度と考えられる。そのうちどの程度の数の者が在籍中受験を選ぶかは、司法試験の受験機会5回のうち1回となるので、自分の成績や学習状況等も睨みながら、今年受けるか受けないかを学生自身が選ぶということになると考えている。

(委員)

- ・そうすると端的に言って「今回はちょっと慎重に見送ろう」という人たちもいるというぐらいの理解でよいか？

(大学)

- ・そうなると思われる。もちろん自分の実力がわからないから今年試しに受けるという人もいるかもしれない。その点は何とも言えない。

(委員)

- ・在学中受験者の割合がどのくらいいるかについては、今の時点では非常に分かりにくく、結局、制度が始まってから授業の構成を修正していくことにならざるを得ないかもしれないが、5回あるうちの1回、せっかくの受験機会があるのであれば、いずれにしても法科大学院の修了資格が確保できることであるとすると、意外と多いのではないかと思う。
- ・少数であるのに在学中受験者のための大幅な授業カリキュラムの編成を行うのは確かに問題かもしれないが、在学中受験者は意外と多いのではないかと感じているので、在学中の合格者をより多く出すことが時間的、経済的負担の軽減を図るという今回の制度改革の趣旨に沿うということを考えても、やはり在学中受験の行いやすい環境を整えることが重要ではないか。
- ・対応案①については、その科目の受講と試験との間に司法試験という非常に大きなイベントが入ってしまうのは、学生にとって戸惑いがあるのではないかと思われ、司法試験に気持ちを集中させた後で先に受けていた必修科目の試験に気持ちを集中させるのは難しいという感じがする。また、司法試験を挟んで受講と試験の間に期間を置くのは、履修科目の学習成果を適切に評価できるのか、或いは在学中受験者と非受験者とで公平性が保たれるかという問題もあるかもしれない。更に、資料で既に指摘されているように、司法試験の準備期間がそれほど増える訳ではないので、その意味でもあまり効果がないように感じる。
- ・対応案②については、文部科学省が工夫例として提示しているクォーター制のよう

なものであり、春学期と夏学期に分けて開講するというのであれば、それが一番いいのではないか。

(委員)

- ・ 試しに3年次で受けてみるという学生もいるのではないかという話であった。だとすると、これまでの試し受験として予備試験があり、在学中受験制度はそれに対する対応と思われるが、これから予備試験がどのような動きになると想定しているか？

(大学)

- ・ 一つは予備試験との関係でロースクールの競争力を高めたいというのは、在学中受験制度、或いは3+2の構想の元にあったと思うが、個人的には競争にはならないと思っており、1回試験を受け合格すれば受験資格が得られると分かっている予備試験の方がロースクールよりもよいと思う学生が多いのは仕方がないと思っている。問題は学びの質だと考えており、在学中受験制度により1年短くなるのは確かにメリットではあるが、その前提として、ロースクールできちんと学ぶということが選択されて初めて意味を持つので、予備試験に学部生が流れるという現象自体をこの制度で止められるかと言われれば難しいと思う。予備試験に向けて試験勉強だけをやるよりはきちんと学びたいという、いわば地道な学生がロースクールに来てくれると前向きに捉えるほうがよいと思っている。

(委員)

- ・ 対応案①・②については私も対応案②のほうが、学生に選択する権利を与えるところを残している以上、良いのではないか。

(委員)

- ・ 予備試験との関係については別に考えたほうがよいというのは同感である。そのうえで、今回求められている判断は、「在学中受験をする者」と「それ以外の者」と2つのグループのどちらにより負担を掛けることを選ぶのか、ということだと受け止めている。そう考えると、「在学中受験をする者に負担を掛ける」という選択肢の内容はどうなるかといえば、「カリキュラムは今まで通り進行して行くが、在学中受験者は自分で独学でも頑張れ、と負担を掛ける」というもの。もう一つの「在学中受験をしない者に負担を掛ける」という選択肢の内容はどうなるかといえば、「カリキュラムを変更して今までより忙しくなることもあるが、在学中受験者のことも考えてやらないといけないから我慢してくれよ、と行って負担を掛ける」というもの。この2つの極端な選択肢を考えると、どう考えても後者を選択する他はないと思っていて、その限りにおいて、非在学中受験者に大なり小なり負担が掛かるのはある程度致し方ないと許容する外ないと考える。もちろん程度問題ではあるので、クッションで少しでも和らげてあげることも重要であるが、結論としてはやはり在学中受験者を第一優先にして、カリキュラムを在学中受験者に合わせて変える

というのが答えかと思う。その意味で、どう考えても対応案②しか選択肢はないのではないか。

(大学)

- ・確かに両睨みというのは難しく、カリキュラム改変をしたうえで在学中受験に対応できるようにすると言った時点で、ある程度ウェイトが掛かっていると言えるかもしれない。

(委員)

- ・試し受験が増えるかどうかについては若干異なる考えを持っている。採用する側からすると、何回目で合格したかというのは結構大事なところで、実務家である以上は、掲げた目標はしっかりクリアする、越えなければいけないバーをなるべく早く越えてきたというのは評価点が高くなる。我々のときのように何回かで受ければよいというような時代ではないので、在学中受験をする人たちがご自身でどういう立ち位置にいらっしゃるのがよく分からない。
- ・今回の制度改革がある以上、対応案②になるのはやむなしと思われ、そのことに反対するわけではないが、やはりロースクールでしっかり学んでその次の年に1回で受かって来る、又は「〇〇法はロースクールでしっかり勉強してきました」というような学生を育てることも大事にしてほしい。

(大学)

- ・在学中受験をする者、しない者それぞれにどう対応すればいいのかという悩みは、制度を検討するにあたってどのロースクールでも必然的にあろうかと思われるので、他のロースクールの委員の先生にもご意見をお伺いしたい。

(委員)

- ・本学の場合、在学中受験をして合格するところまで到達できるであろう実数は小さいと想定している。また、リスクを冒してわざわざ在学中受験をすることのメリットがあるのかについての疑問もあってしかるべきだと思う。
- ・したがって、もし在学中受験の希望者から申し出があり、相応の実力があると認められる場合には、研究科が承認することを要件としてアドホックに当該学生について履修制限単位数の緩和や配当年次の前倒しを認める学則の改正で十分と考えている。
- ・相応の実力があると認められない学生から申し出があった場合には、在学中受験を止めるよう助言するのが本人のためでもあり、教育機関の役割ではないかという話を内部ではしている。

(大学)

- ・学生の自主的な選択に委ねればよいというスタンスでいいのかどうかについては、ご指摘の点が非常に参考になった。

(委員)

- ・回数制限のある試験に関してしっかりと考える人間は、入念な準備をして受験する者が多いという印象を受ける。逆に、もしかしたら受かるかもしれないからとりあえず受験するみたいなタイプの者に対しては、よく見極めていただいて適切なアドバイスをしてあげるのが重要だと思う。学生本人の意志を遮って止めるよう助言するのは、教員の立場からするとやりにくいと思われるかもしれないが、本人にとっては非常に大事なことであるし、在学中受験をしないといけないと思い込んでいる人もいるかもしれないので、本人が冷静に選択できるよう適切なアドバイスをしてあげてほしい。

以 上